

# 水産加工関連事業者の生産性を向上したい！

- ①水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口
- ②水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

主要魚種の不漁のや原油価格・物価高騰等の影響を受けている水産加工関連事業者からの経営や金融に関する相談に対応するため、「ワンストップ相談窓口」を設置。また、経営基盤の強化や生産性向上など、課題に応じた専門家(中小企業診断士、技術士、社会保険労務士等)を派遣し伴走型の集中支援を実施しています。

## 制度の内容等

### ○水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口

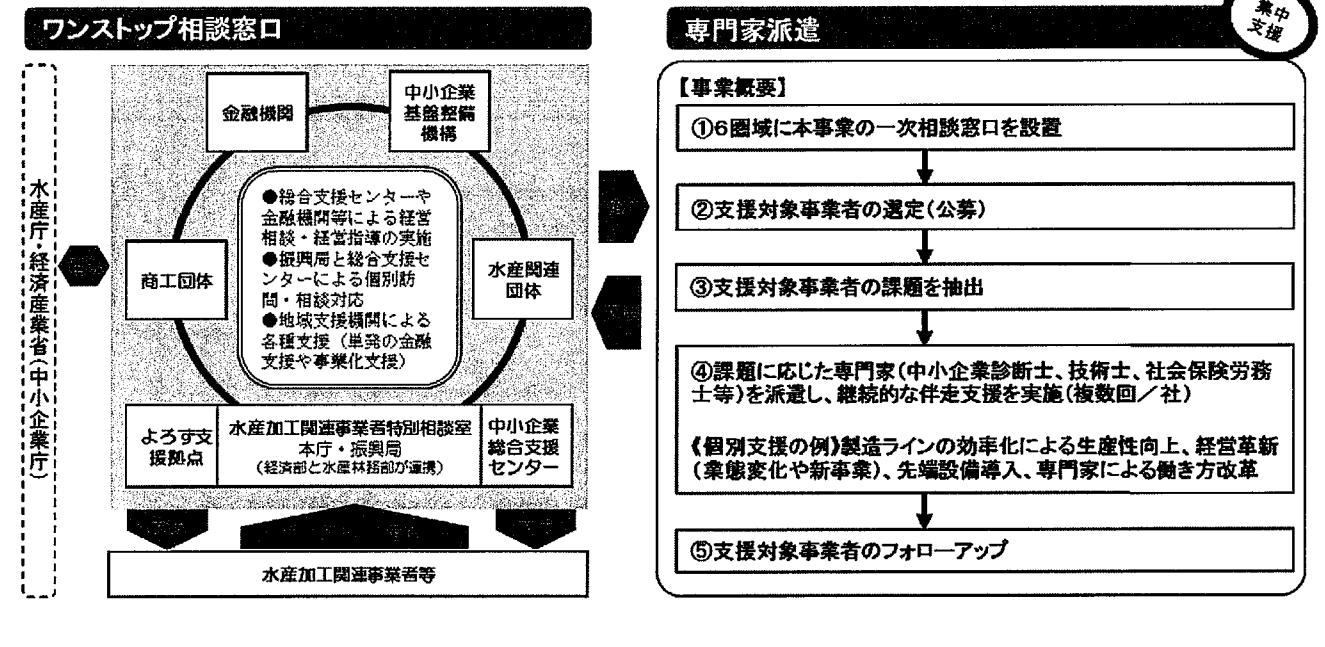
- ・北海道中小企業総合支援センターや金融機関等による経営相談・経営指導の実施
- ・振興局と北海道中小企業総合支援センターによる個別訪問・相談対応
- ・地域支援機関による各種支援

### ○水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

- ・道内の水産加工関連事業者に専門家を派遣し、経営基盤の強化や生産性向上等、各事業者の課題解決に向けた伴走型集中支援を実施。

## 対象者・対象事業者など

### ○ 支援概要



## 費用など

水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口、水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業、共に無料。

### ○ 水産加工関連事業者ワンストップ相談窓口

- 空知総合振興局 商工労働観光課 TEL0126-20-0061
- 石狩振興局 商工労働観光課 TEL011-204-5827
- 後志総合振興局 商工労働観光課 TEL0136-23-1362
- 胆振総合振興局 商工労働観光課 TEL0143-24-9589
- 日高振興局 商工労働観光課 TEL0146-22-9281
- 渡島総合振興局 商工労働観光課 TEL0138-47-9459
- 檜山振興局 商工労働観光課 TEL0139-52-6641
- 経済部 地域経済局 中小企業課 経営支援係 TEL 011-204-5331

- 上川総合振興局 商工労働観光課 TEL0166-46-5940
- 留萌振興局 商工労働観光課 TEL0164-42-8440
- 宗谷総合振興局 商工労働観光課 TEL0162-33-2925
- オホーツク総合振興局 商工労働観光課 TEL0152-41-0636
- 十勝総合振興局 商工労働観光課 TEL0155-27-8537
- 釧路総合振興局 商工労働観光課 TEL0154-43-9181
- 根室振興局 商工労働観光課 TEL0153-24-5619

# 事業承継・引継ぎ後に経営革新に挑戦したい！ 事業引継ぎ時に専門家を活用したい！

## 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ（M&A）後の設備投資や販路開拓等を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。

### 事業概要

#### 専門家活用



M&Aが対象



後継者

#### 経営革新

親族内承継、M&A、  
経営資源引継ぎ型創業等が対象

先代経営者

#### M&A時に係る費用を補助

<対象経費の例>

- ・ M&A仲介業者やFAへの手数料※1  
※M&A支援機関登録制度に登録されたFA・M&A仲介業者が提供するものが補助対象
- ・ テュート・ディリジョンス費用
- ・ 価値算定費用

#### 事業承継・M&A後の取組に係る費用を補助

<対象経費の例>

- ・（事業に従事する従業員の）人件費
- ・新築・改築工事費用
- ・機械装置の調達費用

#### 廃業・再チャレンジ

#### 廃業・再チャレンジに係る費用を補助

<対象経費の例>

- ・ 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費

#### ✓ 令和4年度補正予算

支援の枠組み	補助率	補助額
①事業承継・引継ぎによる新たな取組に係る費用の補助		
経営革新※1	1/2・2/3	～600万円
	1/2	600万円～800万円※2
②経営資源引継ぎ時の土建専門家等の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2・2/3	～600万円※3
③事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う賃料費用等の補助		
廃業・再チャレンジ※4	1/2・2/3	～150万円

※1 「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在

※2 一定の賃上げを実現する場合に補助上限額が上乗せ

※3 M&Aが未成功の場合に補助上限額が半減

※4 経営革新または専門家活用と併用可

# 経営を立て直したい！

北海道中小企業活性化協議会

北海道中小企業活性化協議会は、「中小企業の駆け込み寺」として幅広く中小企業者の相談に対応し、地域の中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する公的機関です！

※令和4年4月から、再生支援を行う「中小企業再生支援協議会」と経営改善支援を行う「経営改善支援センター」が統合し、「中小企業活性化協議会」になりました。

## 事業内容

### 1. 収益力改善支援

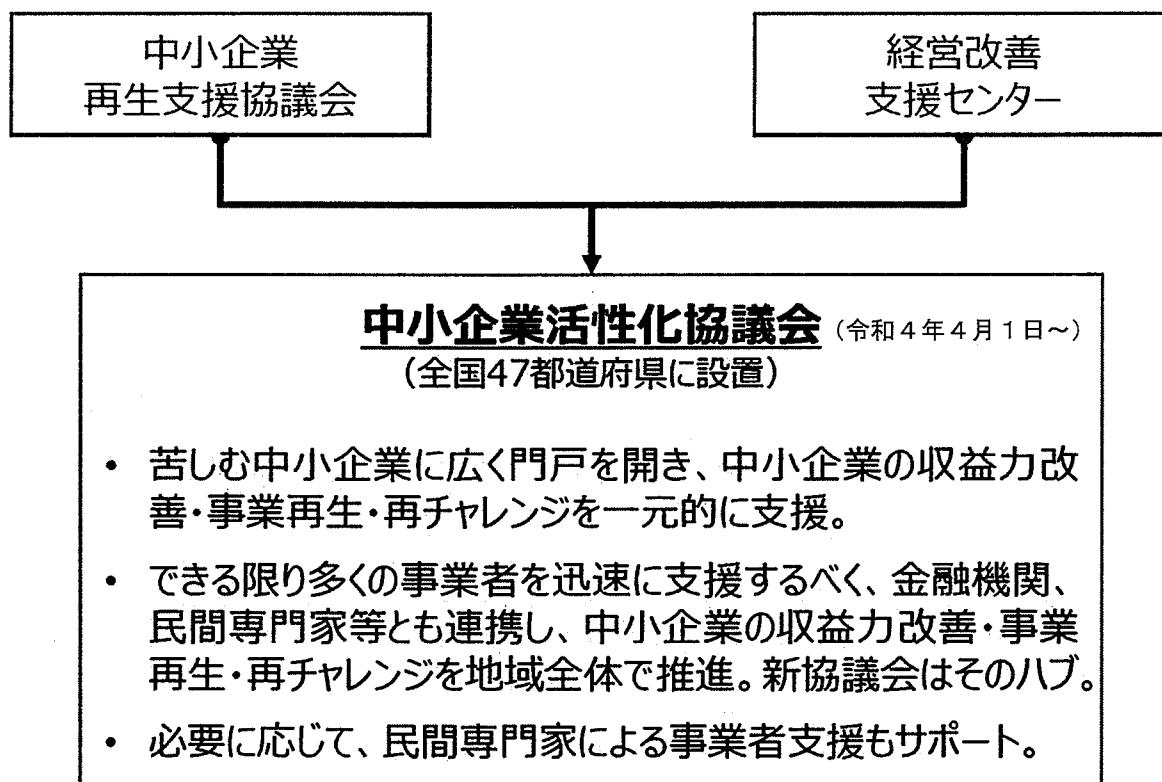
- ・収益力の低下、過剰債務等による財務内容の悪化、資金繰りの悪化等が生じるおそれがある中小企業者が対象。
- ・こうした状況に移行しないよう、収益力改善計画（簡易な收支・資金繰り計画＋収益力改善アクションプラン）の策定を支援。

### 2. 再生支援

- ・収益性のある事業はあるものの、財務上の問題がある中小企業者が対象。
- ・事業再生に向け、債権放棄や第二会社方式などの抜本的な再生手法を含む再生計画等の策定を支援。

### 3. 再チャレンジ支援

- ・収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業者や経営者等が対象。
- ・「円滑な廃業」や「経営者等の再スタート」に向け、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」や「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、外部専門家をサポート。



北海道中小企業活性化協議会

TEL 011-222-2829 URL : <https://www.sapporo-cci.or.jp/saisei/>

(経営改善計画策定支援事業については、TEL 011-232-0217

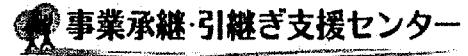
URL : <https://www.sapporo-cci.or.jp/keieikaizen/> )

# 事業を円滑に引き継ぎたい！

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

北海道に設置する公的相談窓口として、中小企業の事業承継に関するあらゆる相談に対応します。

## 事業概要



### (1) 親族内承継支援

親族や従業員に円滑に承継できるよう、事業承継計画策定等を支援

### (2) 第三者承継（M&A）支援

後継者が不在の場合など、相談から、譲受企業の紹介、成約に至るまで、第三者への事業引継ぎを支援

### よくあるご相談

- ✓ そもそも何から始めたらいいのか分からぬ
- ✓ 会社の株式をどう後継者へ渡せばいいのか？
- ✓ 後継者がいないがどうしたらいいのか？
- ✓ M&Aの相手を探してほしい

北海道事業承継・引継ぎ支援センター（札幌商工会議所内） TEL 011-222-3111

URL : <https://www.hokkaido-jigyoshokai.jp/>

# 事業を円滑に引き継ぎたい！

北海道後継者人材バンク

「創業希望者」と「後継者不在の事業者」とを引き合わせ、事業を引き継ぐために必要となる様々な支援を行います。

## 事業概要

### 創業希望者



経験や技術を生かして独立したい方、事業意欲・経営意欲のある県内へのU・I・Jターン希望者など

相談・登録

### 後継者人材バンク

事業承継・引継ぎ支援センター



「起業」と「事業承継」の2つを同時に実現し、後継者不在の事業者の後継者づくりを支援

相談・登録

### 後継者不在の事業者



後継者不在の会社や個人事業主

マッチング成立

北海道事業承継・引継ぎ支援センター（札幌商工会議所内） TEL 011-222-3111

URL : <https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/bank/>

# 事業縮小に伴い労働者を休業、出向させたい！

## 雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用する労働者を休業、教育訓練又は出向させた場合、その手当若しくは賃金等の一部を助成します！

### 支給額

#### 1 休業等の場合

助成率：休業手当相当額の2／3（大企業1／2）

限度額：1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額

支給限度日数：1年間で100日（3年間で150日）

教育訓練を実施した場合、1人1日当たり事業外訓練は1,200円を加算。

#### 2 出向の場合

助成率：出向元で負担した賃金の2／3（同1／2）

（出向前の通常賃金の1／2を限度）

限度額：1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額×330／365を限度。

### ご利用方法

・売上高又は生産量などの事業活動を示す指標の最近3か月間の月平均値が前年同期に 比べ10%以上減少していること等の要件があります。

・URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

助成金を受給するためのすべての要件が記載されているわけではありません。

上記助成金の要件や申請手続の詳細については、北海道労働局または最寄りのハローワークへお尋ねください。

・北海道労働局 職業対策課分室 TEL 011-788-2294

・ハローワーク（公共職業安定所） ※巻末の問い合わせ先一覧をご覧ください。